

(参考様式5)

事業活用活性化計画目標評価報告書

計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
栃木県 足利市	(栃木県) 90000 (足利市) 92029	2	平成20年度～ 平成23年度	平成20年度～ 平成22年度
活性化計画の区域				
藤の宮左口地区活性化計画は、栃木県足利市の南部に位置し、一級河川渡良瀬川右岸に開けた受益194.2haを計画区域としている。農業用排水施設を整備することにより、農業用水の安定確保や生産性を向上させ、安定した農業経営の展開を図り、農業従事者の意欲向上や農業人口の定住化を促進するものである。				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率 (%) B/A	備考
定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保	194.2ha	194.2ha	100%	

(コメント)

事業活用活性化計画の目標値に対して100%達成された。

また、活性化計画の目標である区域内農家戸数の減少率の抑制について、2010年農林業センサスの集計結果に基づき確認をしたところ、依然として農家戸数の減少は見られたものの、当該農業用排水路を整備したことにより、営農条件が改善されたため、人口定住化に対して一定の効果があったものと考えられる。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
農業用排水施設	水路工 L = 660m			三栗谷用水土地改良区
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
三栗谷用水土地改良区	H20	H22	H23.3.2	
事業の効果				
老朽化していた農業用排水施設を整備したことにより、用水の安定確保および維持管理の低減が図られた。				

3 総合評価

(コメント)

〔足利市〕

基盤整備事業により、農業用水の安定確保および維持管理の軽減が図られ、将来の農業経営及び地域の活力に寄与すると考えられる。

〔栃木県〕

本事業により老朽化した既存用水施設が整備された結果、施設の安全性の確保及び農業用水の安定供給が図られ、今後とも、安定した農業経営の継続と農家の生産意欲の向上が期待できる。

4 第三者の意見

(コメント)

土地利用型作物やトマト、イチゴ等の園芸作物が盛んな地域であるため、基盤整備を行うことで営農の安定化が図れ、将来の農業経営に対し期待が持てる。

(足利市農業協同組合 代表理事組合長 増田泰男)